

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	坂上 理八
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	坂上 理八

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	224 (H24)	219 (H25)	B
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	743 (H24)	688 (H25)	B
施策3	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.8[全国4.0] (H24)	3.6[全国3.7] (H25)	A
施策4	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	計画	80 (H26)	62 (H24)	69 (H25)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	224 (H24)	219 (H25)	マイ保育園事業	子育て家庭	16,600	12,861	B	継続
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	743 (H24)	688 (H25)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,189	19,196	B	継続
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	18,526	18,526	B	継続
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	644	366	B	継続
施策3	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.8[全国4.0] (H24)	3.6[全国3.7] (H25)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,164	4,164	B	拡大
施策4	課題1	食育の推進	食育チャレンジ参加児童数	人	全小学生 (H28)	22,022 (H24)	19,457 (H25)	食育チャレンジ事業	一般県民	1,600	1,600	B	継続
			食育のつどい等を開催する市町の割合	%	100.0 (H28)	47.4 (H24)	55.5 (H25)	食育実践促進事業費	一般県民、関係団体等	2,400	2,320	B	継続

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡を合わせたもの)が何件あったかを示すもの

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室	
		根拠法令・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱				職・氏名	主事 茨山 真行	
						電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4067		

事業の背景・目的
 核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっている。このため、保育所等を身近な子育て支援の拠点と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要

1 マイ保育園登録事業

(1) 事業主体 金沢市を除く18市町

(2) 事業の内容

- ① 妊娠された方に、近くの保育所等に出向いていただき「マイ保育園」として登録してもらう。育児体験カード兼・登録票を、母子手帳に添付して配布する。
- ② 出産までに、「マイ保育園」を見学し、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験カードを交付する。
- ③ 出生届け提出時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
- ④ 出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。

(3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、子育てひろばのうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設で市町が「マイ保育園」として指定する施設

2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業

(1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成

- ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 - ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件
 - ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
地域連携加算 年50,000円/園
- ② 市町事務費

(2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施

- ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間×3回)
- ② 子育て支援コーディネーターのフォローアップ研修(4日間×1日)

(3) マイ保育園制度の普及等
 啓発チラシ・成功事例集の作成

3 子育て支援コーディネーター声かけ事業
 マイ保育園の長期未利用者に対する訪問相談支援の実施
 1訪問あたり 5,000円/件 ※1家庭あたり最大2回

4 マイ保育園事業の利用拡大

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数		単位	か所	
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	全ての保育所	205	217	216	224	219
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	15,405	16,050	16,275	13,287	16,600
	決算	12,912	13,387	12,005	10,847	12,861
一般財源	予算	14,505	15,150	15,375	12,643	13,189
	決算	12,012	12,787	12,005	8,131	12,062
事業費累計		32,674	46,061	58,066	68,913	81,774
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		B	平成25年度末時点のマイ保育園登録者数は5,008人となっており、登録率は6割を超えている。また、子育て支援コーディネーターの全県配置を進めるため養成研修を実施し、今年度は116人(累計1,143人)のコーディネーターを養成した。 子育て支援コーディネーターは子育て家庭の状況に応じた「子育て支援プラン」作成しており、これらの支援は子育て家庭の育児不安解消に役立っている。さらに、平成25年度からはコーディネーターによる在宅育児家庭のマイ保育園長期未利用者に対する声かけ事業を行った。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	登録事業開始から8年が経過し、在宅児童によるマイ保育園登録率は6割を超えるなど、本事業は着実に県民に浸透しつつある。 今後も子育て家庭の持つ様々な育児不安の解消を図るため、継続して本事業を実施する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童相談所相談体制強化事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令			
	計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 村田 玲子		
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4073			

1 目的
 児童福祉法の改正により、児童相談は一義的に市町が受けることとなり、県(児童相談所)の役割は、児童虐待ケースなど困難事例への対応、市町への後方支援に重点化し、併せて児童相談所での夜間・休日における相談体制を充実させるため、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、時代のニーズに応じた相談体制の強化を図る。

2 事業概要

(1) 業務内容

- ① 市町への後方支援
- ② 虐待通報への現地調査への同行
- ③ 面接における児童福祉司の補助等
- ④ 夜間救急対応

(2) 配置先
 中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名
 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名
 計11名

(3) 任用基準
 児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合
 24時間体制強化分のみ 国・県1/2

これまでの見直し状況
 特になし

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	B
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	＜参考＞児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	-	476	538	681	743	688
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	20,987	21,010	19,206	19,189	19,189
	決算	20,873	18,964	19,013	18,969	19,196
一般	予算	15,350	15,373	13,569	13,570	12,089
	決算	15,236	13,327	13,376	13,350	12,096
財源	決算	15,236	13,327	13,376	13,350	12,096
事業費累計		107,925	126,889	145,902	164,871	184,067
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性	B	児童福祉サポーターが、虐待通報の現地調査の同行や、相談窓口での対応・情報収集など児童福祉司の補助業務を担うことにより、ケースに応じたきめ細やかな相談支援体制をとることができた。 また、24時間対応の連絡体制を図ることで、夜間・休日の緊急ケースにも迅速に対応することができた。				
	今後の方向性	継続	児童相談所は、虐待通告を受けてから迅速に対応する必要がある。今後も、市町への後方支援や、児童福祉司の業務の補助、夜間・休日における緊急電話の対応など相談体制の強化を図るため、引き続き児童福祉サポーターを配置する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業費	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
		根拠法令			
		・計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 架谷 真紀		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1421 内線 4074

1 目的
 虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

2 事業概要

(1) 機能

- ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
- ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
- ④ 里親やファミリーホームからの相談に応じるなどの支援
- ⑤ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所
 児童相談所のない南加賀と能登北部地区の2か所
 ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)
 あすなろ子育て広場(七尾管内:穴水町)
 ※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	B
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	-	476	538	681	743	688
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	14,845	14,845	14,845	14,845	18,526
	決算	14,845	14,845	14,845	14,845	18,526
一般	予算	7,423	7,423	7,423	7,423	9,263
	決算	7,423	7,423	7,423	7,423	9,263
事業費累計		151,545	166,390	181,235	196,080	214,606
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性	B	児童家庭支援センターを設置することにより、児童相談所から遠距離にある南加賀と能登北部の児童・家庭から、虐待等の養護相談や児童の障害に関する相談等が平成25年度は1082件寄せられ、児童相談所と連携しながら、支援活動を行うことができた。				
今後の方向性	継続	児童家庭支援センターは、子ども、保護者、地域住民にとって気軽に相談できる場・安心できる場を提供し、虐待や非行等の問題に対し、相談対応や必要な助言を行っている。 また、保護を要する子どもやその保護者に対しては、児童相談所等と連絡調整しその指導を行っている。さらに、療育支援施設としての役割も担っている。H26年度からは里親委託推進の役割も担っていく。 以上のように、今後とも地域に密着した相談・支援体制を強化するため、継続して事業を実施していく必要がある。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわ子ども総合条例		
	計画等			

作組	織	健康福祉部少子化対策監室			
成職	氏名	専門員 村田 玲子			
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4073			

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

(1) 協力病院の指定

児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)

児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施

医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況					
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B		
課題	児童虐待防止に向けた推進策				
指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件	
目標値	現状値				
-	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
-	476	538	681	743	688

事業費						
(単位:千円)		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	747	747	684	644	644
	決算	392	532	401	272	366
一般	予算	374	374	342	322	322
	決算	196	266	201	136	183
事業費累計		2,154	2,686	3,087	3,359	3,725

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 左記の評価の理由 指定協力病院との連携により、平成25年度は年間8件の被虐待児童を医療につなげ、医学的診断・治療が必要となるケースに迅速かつ的確に対応することができた。また、小児科医、産婦人科医、精神科医を中心に年2回の研修を行い、医療現場で遭遇する児童虐待事例を学んだ。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 児童相談所においては、医学的診断・治療を必要とするケースは増えており、今後、医療機関との連携はますます重要である。協力病院の指定、及び医療機関関係者を対象とした研修を行うことにより、引き続き医療機関との連携を図っていく必要がある。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	妊娠専門相談事業	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室
		根拠法令	妊娠専門相談事業実施要綱			成 職・氏名	主任技師 中田有美
		・計画等	いしかわエンゼルプラン			者 電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4062

1 事業の目的

①不妊に悩む家庭の増加、若年妊娠、未婚での妊娠の増加など、妊娠を巡って問題を抱える家庭が増加している。

②若年や未婚で妊娠した場合、家庭的、経済的に不安定な場合が多く、妊娠、出産、育児に困難を伴いやすい。

③このため、不妊に関する相談窓口及び、若年や未婚で妊娠した場合等妊娠に関する悩みの専門相談窓口を設置し、相談者の負担の軽減を図るとともに、母と子の健やかな成長を支援する。

2 事業の概要

(1) 不妊専門相談

①助産師による不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査方法、治療方法、費用、不妊治療を行う医療機関の情報等
不妊の悩み等に関するカウンセリング

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 石川県不妊相談センター(石川県医師会・日赤共同ビル 1階)

エ 時 間 毎週月～土曜日 午前9:30～午後12:30、毎週火曜 午後6:00～午後9:00

オ 相談方法 電話(076-237-1871)
面接(予約制)
Eメールによる相談

(2) 妊娠110番

ア 相談内容 妊娠を継続するかどうかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ

エ 時 間 不妊専門相談と同じ

オ 相談方法 電話(076-238-8827)
Eメールによる相談

※妊娠110番は一次的な相談窓口とし、経済や法律の問題など専門的な対応が必要な場合は、女性なんでも相談等の専門家による相談を紹介。

3 これまでの見直し状況

平成19年 4月 夜間相談開始

11月 「妊娠110番」でのメール相談開始

平成20年 4月 相談日の拡大(土曜日)

平成21年 相談時間の拡大(火曜日午前)

施策・課題の状況							
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実					評価	A
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実						
指標	周産期死亡率				単位	出産千対	
目標値	現状値						
平成26年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		
全国平均以下	3.8	5.6	5.1	3.8	3.6		
事業費							
(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
事業費	予算	4,628	4,628	4,397	4,270	4,164	
	決算	4,628	4,360	4,325	4,211	4,164	
一般	予算	2,454	2,455	2,334	2,265	2,212	
財源	決算	2,454	2,236	2,293	2,005	2,212	
事業費累計	31,088	35,448	39,773	43,984	48,148		
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	H25は年間約300件の相談を受け、不妊の悩みや不安、治療への迷い、身近に相談できる人がいないことの孤独感、配偶者や家族との関係性の悩みなど、相談内容に応じた情報提供や精神的支援等を行い、解決への道筋を与えることができた。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	不妊や妊娠に関する悩み(望まない妊娠等)については周囲の人には相談しづらく、一人で抱え込むことで精神的に不安定になるリスクがあるため、今後も継続して相談事業を行っていく。 また、不育症や男性不妊などより専門性の高い相談も入ってきているため、引き続き相談窓口の周知をしながら、専門的な情報提供等を行っていく。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食育チャレンジ事業	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、		
		計画等	第2次いしかわ食育推進計画		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 西谷かおり		
者	電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076			

事業の背景・目的
 調査によると幼児や小学生の保護者は依然として食育について、理解度、実践度が低いため、引き続き小学生が保護者とともに望ましい食習慣を学び、実践できるように食の理解を深める施策の強化を図る

事業の概要
 1 家庭版食育チャレンジシートを利用した事業の実施
 ①ラーニングシート(学習編)
 望ましい食に関する知識を、分かりやすく学ぶことができる学習シートを利用する
 健康・栄養編、食品の安全と地産地消編、調理編等の情報が盛り込まれている
 ②チャレンジシート(実践編)
 学習シートで学んだ後に、実際に家庭生活の中でチャレンジするシートを利用する
 チャレンジする具体的項目を示し、その中から各自選んで実践してもらう。
 (例) 1日3食食べる
 バランスよく、適量を食べる
 好き嫌いをなく食べる
 おやつは時間や量を決めて食べる 等
 チャレンジ期間:1ヶ月
 ③配布先:県内小学生(小学校を通じ配布)
 ④認定証の送付
 小学生が「家庭版食育チャレンジシート・実践編」で実践できたチャレンジ項目に○をつけ、実践した児童数等を、小学校で集計して少子化対策監室へ提出する。
 一定基準以上チャレンジし、実践した小学生に、認定証を、小学校等を通して送付する。

3 啓発教材・チャレンジシート等訂正部分について教育委員会主事等と確認作業を実施する

施策・課題の状況					
施策	食育の推進	評価	B		
課題	食育の推進				
	指標	食育チャレンジ参加児童数	単位	人	
	目標値	現状値			
	平成28年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	全小学生				
				17,908	19,457

事業費					
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算				2,000
	決算				1,963
一般財源	予算				2,000
	決算				1,963
事業費累計		0	0	0	3,563

評価	
項目	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 県内215校(全240校)の小学生が参加し、目標を達成した児童は30.7%(平成24年度は27.9%)と増加しており、子どもや保護者の食育に対する理解度・実践力の向上に役立っている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 食育の課題である子どもと保護者の食育の理解度や実践度を高める上で有効であり、継続の必要がある

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食育実践促進事業費	
	事業開始年度	H24
	事業終了予定年度	-
	根拠法令	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、
	計画等	第2次いしかわ食育推進計画

作組	健康福祉部少子化対策監室
成職	専門員 西谷かおり
者電	電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4076

1. 事業の背景・目的
第2次いしかわ食育推進計画に係る調査結果によると、中高生の若者は依然として食育について、理解度、実践度が低いため、引き続き中高生等の若者が食育について理解し実践力を高める施策を強化する。
2. 事業の背景・目的
- (1) 中高生の健全な食生活実践事業
県で平成24年度作成した中高生向けリーフレットを活用し、中高生の健全な食生活の実践につながる食育活動を支援する。
- ①中学生・保護者に対しては、栄養教諭が中学生向けリーフレットを活用し、食の指導の時間及び保護者への指導の機会を利用し、推進する。
- ②高校生
高校生向けリーフレットを活用した教育を促進すると共に、食育パネルや食育教材を高校貸出し、健全な食生活の実践に繋げる。
教材貸出しは、初年度16校(3年間で56校 一巡)
校内で教材を展示、教材を活用した授業やイベント等を開催
- (2) 大学生の健全な食生活への普及啓発及び実践支援助成事業
大学生・専門学校生等への健全な食生活の普及啓発を図るため、大学の食堂や売店に食育に関するポスターの掲示を行う。
また、健全な食生活を実践するための食育活動を行う場合、その活動資金を支援する。
- (3) みんなで学ぶ食育のつどいの開催
市町が単独で食育事業を実施するための支援を目的として、各保健福祉センターで健全な食生活の実践等に繋がるテーマのつどいを2市町以上、年間2回以上実施する。
- (4) 食育の取り組み展示会
6月の食育月間に県庁19階展望ロビーにて、第2次いしかわ食育推進計画の目的ごとに各課を横断した全庁的な食育の取組みについて展示する

施策・課題の状況						
施策	食育の推進				評価	B
課題	食育の推進					
	指標	食育のつどい等を開催している市町の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	100			47.4		55.5

事業費						
(単位:千円)		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算				3,000	2,400
	決算				2,385	2,320
一般財源	予算				3,000	2,400
	決算				2,385	2,320
事業費累計		0	0	0	2,385	4,705

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成25年度は中高生向けの事業については、リーフレットや食育教材(フードモデル)などの活用、大学生向け事業などにより、若年層における食育の普及・推進を実施することができた。 食育のつどいは未実施市町を中心に支援することで、4保健福祉センターで10カ所実施することができた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	食育の課題である若年層に対する食育の理解度、実践度を高めるため、継続する必要がある。また、食育のつどいについても、まだ実施していない市町があることから、独自で実施できるよう、引き続き支援していく。